

第2回3回労働協約交渉**会社見解が示され、本交渉スタート****総則・人事、組合活動、出向等を交渉！****現場長は非組合員とすること**

◆現場長は職場における会社を代表する者という認識が社員にはある。非組合員とすべきである。

運輸系統社員運用を見直すこと

◆安全や技術力・知識を高めしていくために駅などでのエキスパート的な社員を育てていくことも必要である。

転勤・配転・出向は本人の希望を尊重し、生活事情に配慮した運用を行うこと

◆転居を伴う配転で辞令が出てから引っ越しなどの手続きをするのでは時間がなすすぎる。辞令の公布を早めるべきである。

LGBTの対応を行うこと

◆現LGBT対策は、個性の尊重であり、緊急に取り組む課題である。

出向先の労働条件を改善すること

◆出向先とJR東海とでは労働条件が大きく異なる。出向社員の安全や健康を守るためにも労働条件の改善を働きかけるべきである。



職場三大要求の獲得めざして、みんなで議論し、みんなで行動しよう！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一